

平成29年第2回定例会 議案説明資料

《予算関係案件》

認第1号 平成28年度 南和広域医療企業団病院事業会計決算の認定について 【資料1-1 ~ 参考資料1-2】・・・1

議第7号 平成29年度 南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第1号）（案）について 【資料2】・・・6

《条例改正関係案件》

議第8号 南和広域医療企業団職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例について 【資料3】・・・7

議第9号 南和広域医療企業団職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について 【資料4】・・・8

《報告案件》

報第1号 南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告について 【資料5】・・・9

平成28年度 病院事業決算について

病院事業収益・費用

(単位：円)

区 分	予 算 額			決算額	増減額	備 考
	当初予算額	補正予算額	合 計			
第1款 病院事業収益	8,151,842,000	13,856,000	8,165,698,000	7,455,244,926	△ 710,453,074	セグメント別収入 千円
第1項 医業収益	6,843,825,000	13,856,000	6,857,681,000	6,453,269,234	△ 404,411,766	南奈良総合医療センター 6,425,999
第2項 医業外収益	1,204,099,000	0	1,204,099,000	891,745,412	△ 312,353,588	吉野病院 1,010,250
第3項 看護師養成事業収益	103,918,000	0	103,918,000	110,230,280	6,312,280	五條診療所 18,996
第4項 特別利益	0	0	0	0	0	

区 分	予 算 額			決算額	不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	合 計			
第1款 病院事業費用	8,746,221,000	248,480,000	8,994,701,000	8,223,699,757	771,001,243	セグメント別支出 千円
第1項 医業費用	8,401,472,000	210,856,000	8,612,328,000	8,032,161,205	580,166,795	南奈良総合医療センター 7,114,304
第2項 医業外費用	252,387,000	12,000,000	264,387,000	77,091,584	187,295,416	吉野病院 1,070,275
第3項 看護師養成事業費用	92,362,000	21,500,000	113,862,000	110,323,357	3,538,643	五條診療所 39,121
第4項 特別損失	0	4,124,000	4,124,000	4,123,611	389	
第5項 予備費	0	0	0	0	0	

病院事業収益・費用 差引額 **△ 768,454,831**
 前年度繰越利益剰余金 11,001,265
 当年度未処理欠損金 △ 757,453,566 (繰越欠損金として次年度へ)

県からの借入後のキャッシュフロー

(単位：円)

当年度純損失	A	△ 768,454,831
現金を伴わない収入		
長期前受金戻入益	B	565,415,478
現金を伴わない費用		
減価償却費	C	917,423,479
長期前払消費税償却費	D	42,652,219
特別損失	E	4,123,611
差 引 (A-B+C+D+E)	F	△ 369,671,000
県からの借入金	G	503,837,000
差 引 (F+G)	H	134,166,000

資本的収入・支出

(単位：円)

区 分	予 算 額			決算額	増減額	備 考
	当初予算額	補正予算額	合 計			
第1款 資本的収入	4,978,349,000	△ 13,856,000	4,964,493,000	6,254,443,816	1,289,950,816	セグメント別収入 千円
第1項 補助金	1,502,985,000	△ 13,856,000	1,489,129,000	1,488,973,816	△ 155,184	南奈良総合医療センター 2,980,652
第2項 負担金	1,417,500,000	0	1,417,500,000	1,417,470,000	△ 30,000	吉野病院 1,072,080
第3項 企業債	2,057,864,000	0	2,057,864,000	3,348,000,000	1,290,136,000	五條診療所 2,201,712
第4項 特別利益	0	0	0	0	0	

区 分	予 算 額			決算額	不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	合 計			
第1款 資本的支出	4,978,349,000	△ 13,856,000	4,964,493,000	4,964,243,816	249,184	セグメント別支出 千円
第1項 建設改良費	4,978,349,000	△ 13,856,000	4,964,493,000	4,964,243,816	249,184	南奈良総合医療センター 1,690,452 吉野病院 1,072,080 五條診療所 2,201,712

資本的収入・支出 差引額 **1,290,200,000**
 前年度同意済企業債未発行額 △ 1,290,200,000
 当年度資本的収入・支出差引額 0

南和広域医療企業団 経営指標分析

	平成28年度 予算(A)				平成28年度 決算(B)				平成29年度 予算(C)			
	南奈良+看専	吉野	五條	計	南奈良+看専	吉野	五條	計	南奈良	吉野	五條	計
医業収支比率 (医業収益/医業費用)	77.8%	101.5%	89.6%	81.5%	79.7%	85.5%	48.5%	80.3%	84.6%	102.2%	68.7%	85.6%
経常収支比率 (経常収益/経常費用)	91.4%	103.8%	89.6%	93.2%	90.4%	94.4%	48.6%	90.7%	97.5%	107.1%	77.4%	97.1%
人件費比率 (給与費/医業収益)	64.4%	53.1%	46.9%	62.1%	61.8%	66.5%	121.3%	62.6%	54.9%	47.0%	65.6%	54.4%
材料費比率 (材料費/医業収益)	18.2%	20.1%	22.3%	18.6%	21.3%	27.5%	6.9%	22.2%	18.5%	21.8%	11.2%	18.5%
薬品費比率 (薬品費/医業収益)	10.6%	18.3%	13.1%	12.0%	10.5%	24.9%	2.7%	12.5%	9.7%	19.9%	8.1%	11.2%
診療材料費比率 (診療材料費/医業収益)	7.4%	1.6%	9.2%	6.3%	10.5%	2.4%	4.2%	9.3%	8.6%	1.7%	2.9%	7.1%
委託費比率 (委託費/医業収益)	12.3%	13.3%	21.9%	12.5%	14.8%	14.6%	41.9%	14.8%	16.9%	11.8%	16.9%	16.1%

	平成28年度 予算(A)				平成28年度 決算(B)				平成29年度 予算(C)			
	南奈良+看専	吉野	五條	計	南奈良+看専	吉野	五條	計	南奈良	吉野	五條	計
1 総収益	6,778,209	1,324,964	48,669	8,151,842	6,425,999	1,010,250	18,996	7,455,245	7,553,011	1,351,771	631,734	9,536,516
(1) 医業収益	5,506,541	1,288,615	48,669	6,843,825	5,518,996	915,284	18,989	6,453,269	6,237,727	1,289,952	560,674	8,088,353
ア 入院収益	2,735,922	776,467	0	3,512,389	3,377,867	506,467	0	3,884,334	3,854,400	643,860	290,251	4,788,511
イ 外来収益	1,948,100	339,768	48,528	2,336,396	1,340,239	375,494	18,310	1,734,043	1,712,880	429,440	136,640	2,278,960
ウ その他医業収益	198,287	46,830	141	245,258	202,378	33,323	679	236,381	226,908	49,070	19,294	295,272
2 総費用	7,415,405	1,276,482	54,334	8,746,221	7,110,181	1,070,275	39,120	8,219,576	7,743,993	1,262,497	815,959	9,822,449
(1) 医業費用	7,077,656	1,269,482	54,334	8,401,472	6,922,766	1,070,275	39,120	8,032,161	7,368,959	1,262,497	815,959	9,447,415
ア 職員給与費	3,544,786	684,178	22,808	4,251,772	3,409,628	608,253	23,031	4,040,912	3,423,453	606,357	367,864	4,397,674
イ 材料費	1,000,873	259,212	10,863	1,270,948	1,177,679	251,264	1,315	1,430,258	1,152,699	280,943	62,786	1,496,428
薬品費	581,107	236,348	6,379	823,834	576,986	227,878	511	805,375	604,675	256,598	45,139	906,412
診療材料費	408,607	20,614	4,484	433,705	578,342	21,962	805	601,108	535,569	22,497	16,397	574,463
給食材料費	6,555	1,000	0	7,555	113	16	0	129	105	20	0	125
医療用消耗備品費	4,604	1,250	0	5,854	22,238	1,408	0	23,646	12,350	1,828	1,250	15,428
ウ 経費	1,383,591	304,800	20,663	1,709,054	1,410,855	210,599	14,774	1,636,227	1,722,144	261,525	169,226	2,152,895
委託料	675,099	171,685	10,650	857,434	814,191	133,810	7,948	955,948	1,056,786	152,221	94,949	1,303,956

【南奈良総合医療センター】

		232床					<参考> 計画想定		
	のべ患者数	平均病床稼働率	1日あたり患者数	診療収入 単位:千円	診療単価 単位:円	備考	病床稼働率	1日あたり患者数	診療単価 単位:円
							入院	80%	184.0
外来	-	700.0	11,500						
計	130,660	-	539.9	1,385,848	10,607				

救急搬送受け入れ件数	4月	368件	(1日平均: 12.3件)
	5月	412件	(1日平均: 13.3件)
	6月	330件	(1日平均: 11.0件)
	7月	411件	(1日平均: 13.3件)
	8月	389件	(1日平均: 12.5件)
	9月	346件	(1日平均: 11.5件)
	10月	325件	(1日平均: 10.5件)
	11月	331件	(1日平均: 11.0件)
	12月	321件	(1日平均: 10.4件)
	1月	310件	(1日平均: 10.0件)
	2月	258件	(1日平均: 9.2件)
	3月	303件	(1日平均: 9.8件)
	計	4,104件	(1日平均: 11.2件)
ドクターヘリ搬送受け入れ件数	3月	4件	

【吉野病院】

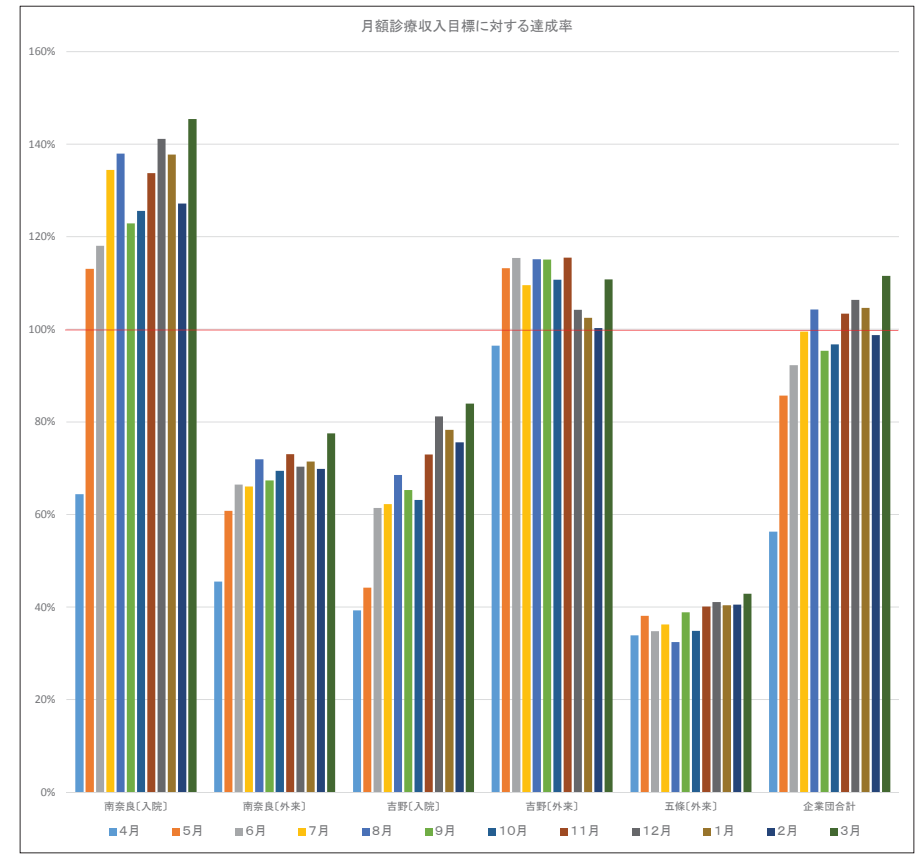
		96床					<参考> 計画想定		
	のべ患者数	平均病床稼働率	1日あたり患者数	診療収入 単位:千円	診療単価 単位:円	備考	病床稼働率	1日あたり患者数	診療単価 単位:円
							入院	91.2%	88.0
外来	-	107.0	13,000						
計	24,896	-	102.5	381,176	15,311				

【五條診療所】

							<参考> 計画想定		
	のべ患者数	平均病床稼働率	1日あたり患者数	診療収入 単位:千円	診療単価 単位:円	備考	病床稼働率	1日あたり患者数	診療単価 単位:円
							外来	-	33.3
計	3,336	-	13.8	18,420	5,522				

【診療収入額 総計】

	南奈良総合医療センター			吉野病院			五條診療所	企業団合計
	入院	外来	計	入院	外来	計	計(外来)	
4月	151,777	77,916	229,692	26,652	28,104	54,756	1,375	285,823
5月	266,436	104,013	370,449	29,960	32,970	62,930	1,546	434,925
6月	278,201	113,706	391,907	41,639	33,611	75,249	1,412	468,568
7月	316,838	113,046	429,884	42,182	31,906	74,088	1,471	505,443
8月	325,201	123,111	448,312	46,470	33,530	80,000	1,315	529,627
9月	289,686	115,289	404,975	44,264	33,513	77,777	1,577	484,329
10月	295,991	118,813	414,804	42,787	32,239	75,026	1,412	491,243
11月	315,148	125,034	440,181	49,471	33,640	83,111	1,627	524,919
12月	332,637	120,364	453,001	55,054	30,346	85,400	1,667	540,067
1月	324,679	122,248	446,927	53,060	29,854	82,914	1,637	531,479
2月	299,782	119,574	419,356	51,259	29,204	80,463	1,644	501,462
3月	342,668	132,736	475,404	56,905	32,259	89,163	1,738	566,305
累計	3,539,044	1,385,848	4,924,893	539,702	381,176	920,878	18,420	5,864,191
28年度予算	2,828,000	2,054,000	4,882,000	814,000	349,000	1,163,000	49,000	6,094,000
※対予算進捗率	125.1%	67.5%	100.9%	66.3%	109.2%	79.2%	37.6%	96.2%



<参考> 27年度実績

	入 院				外 来			救 急	
	運用 病床数	のべ患者数		病床稼働率 (年平均)	患者数			搬送受入数	
		月平均	年間		月平均	年間	1日平均	年間	1日平均
五條病院	160	3,459	41,508	71.1%	5,620	67,438	278	1,393	3.8
大淀病院	144	2,618	31,414	59.2%	7,201	86,407	324	540	1.5
吉野病院	99	1,892	22,707	62.8%	3,022	36,262	149	153	0.4
合計	403	7,969	95,629	-	15,842	190,107	751	2,086	5.7

平成29年度 病院事業会計補正予算（第1号）（案）について

資本的収支補正予算の概要

資本的収入

補正予算額 Δ 8,997千円

【補正理由】 南和地域公立病院運営体制構築事業（五條病院における医療情報システム整備）の完了・精算による病院事業債借入額の減額、構成市町村負担金の減額

項) 負担金

目) 他会計負担金

・市町村事業費負担金 Δ 3,697千円

項) 企業債

目) 企業債

・企業債 Δ 5,300千円

※補正前予算額 682,067千円

補正後予算額 673,070千円

資本的支出

補正予算額 Δ 8,997千円

【補正理由】 南和地域公立病院運営体制構築事業（五條病院における医療情報システム整備）の完了・精算による残額の減額

項) 建設改良費

目) 器械備品購入費

・医療情報システム整備事業 Δ 8,997千円

※補正前予算額 755,307千円

補正後予算額 746,310千円

南和広域医療企業団職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正について

1. 改正趣旨

人事院規則の改正により、配偶者同行休業の期間の再度の延長ができる「特別の事情」が定められ、これを受けて奈良県において条例改正が行われた。

当企業団においても、国及び県の対応に準じ、南和広域医療企業団職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する。

2. 主なポイント

◆配偶者同行休業の期間の再度の延長ができる特別の事情

現行においては、配偶者同行休業を開始した日から3年を超えない範囲で、1回に限り、休業期間の延長が可能であるが、以下の「特別の事情」に該当する場合には、休業期間の再度の延長を可能とするよう規定を改める。

- ① 配偶者同行休業期間延長後の期間が満了する日における当該配偶者同行休業に係る配偶者の外国での勤務が同日後も引き続くこととなり、及びその引き続くことが当該延長の請求時には確定していなかったこと。
- ② その他企業長が①に準ずると認める事情

3. 主な改正内容

第6条の次に1条を加え、配偶者同行休業の期間の再度の延長ができる特別の事情を規定する。

(配偶者同行休業の期間の再度の延長ができる特別の事情)
第6条の2 地方公務員法第26条の6第3項の条例で定める特別の事情は、配偶者同行休業の期間の延長後の期間が満了する日における当該配偶者同行休業に係る配偶者の第4条第1号の外国での勤務が同日後も引き続くこととなり、及びその引き続くことが当該延長の請求時には確定していなかったことその他企業長がこれに準ずると認める事情とする。

※ 配偶者同行休業（地方公務員法第26条の6）
地方公務員の継続的な勤務を促進するため、外国で勤務等をする配偶者と外国において生活を共にするための休業制度

備考

4. 施行期日

公布の日から施行する。

南和広域医療企業団職員の退職手当に関する条例の一部改正について

1. 改正趣旨

雇用保険法等の一部を改正する法律により、国家公務員退職手当法の改正が行われた。

これに準じて、奈良県において、奈良県職員に対する退職手当に関する条例の改正が行われた。

当企業団においても、南和広域医療企業団職員の退職手当に関する条例について、県の対応に準じて上記に係る改正を行うほか、所要の改正を行う。

2. 主なポイント

◆雇用保険法等の改正及びこれに伴う県条例の改正に準じた改正

- ① 65歳以上の職員についても、雇用保険法に規定する被保険者とみなしたならば、高年齢被保険者に該当する者について、退職時に支給された退職手当の額が雇用保険法の失業給付相当額に満たず、かつ、退職後一定の期間失業しているときは、高齢求職者給付金、就業促進手当等に相当する金額を支給
- ② 雇用情勢の悪い地域に居住する者や災害により離職した者等の退職手当を拡充
- ③ 面接に際して子どもの一時預かりを利用する場合等、求職活動に伴う費用について、雇用保険法に規定する求職活動支援費に相当する金額を退職手当として支給
- ④ 移転費の支給対象者に、職業紹介事業者等の紹介により就職する者を追加

◆人事交流のある奈良県立病院機構等一般地方独立行政法人等からの割愛採用職員の退職手当に係る在職期間の通算規定を整備

3. 主な改正内容

	備考
<p>(失業者の退職手当)</p> <p>第18条 第4項・第5項</p> <p>65歳以上の職員であって、雇用保険法に規定する被保険者とみなしたならば、高年齢被保険者に該当する者について、退職時に支給された退職手当の額が雇用保険法の失業給付相当額に満たず、かつ、退職後一定の期間失業しているときは、一般の退職手当の他、当該退職手当の額を減じた高年齢求職者給付金相当額を退職手当として支給できる旨を規定</p> <p>第6項</p> <p>特定退職者であって、雇用情勢の悪い地域に居住する者や災害により離職した者等の退職手当を拡充する旨を規定</p> <p>第7項</p> <p>「広域求職活動費」を拡充して、面接に際しての子どもの一時的預かりを利用する場合等、求職活動に伴う費用についても支援対象となった「求職活動支援費」に相当する金額を支給する旨を規定</p> <p>移転費について、支給対象として職業紹介事業者等の紹介により就職する者を規定</p> <p>第8項</p> <p>第4項又は第5項で退職手当を受給できる者について、就業促進手当、移転費又は求職活動支援費を受給できる旨を規定</p> <p>(一般地方独立行政法人から復帰した職員の在職期間の計算)</p> <p>第16条の2</p> <p>一般地方独立行政法人等からの割愛採用職員について、退職手当規程で運用していた退職手当に係る在職期間の通算を条例上明記</p>	

4. 施行期日

公布の日から施行する。ただし、第18条第5項の移転費に係る改正については、平成30年1月1日から施行する。

南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の定めによる、資金不足比率について下記のとおり報告いたします。

比率の概要

①資金不足比率の算定

○地方公共団体の長は、毎年度公営企業ごとに資金不足比率を算定、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告、公表

②経営健全化基準(20%)以上となった場合

○経営健全化計画を作成、毎年度、経営健全化の実施状況を議会に報告し公表

算定式

(単位:千円)

項目	
1. 流動負債	1,734,484
2. 平成28年度同意等債で未借入または未発行の額	0
3. 建設改良費等以外の経費に対する地方債の現在高	0
4. 流動資産	3,361,946
5. 平成29年度に繰り越される支出の財源充当額	0
6. 医業収益(事業規模)	6,453,269
資金不足額(1-2)+3-(4-5)	△ 1,627,462
資金不足比率{(1-2)+3-(4-5)}÷6×100	—

※ 資金不足比率なしのため、「—」と表記

【指標の説明】

公営企業ごとの「資金の不足額」の「事業規模」に対する比率です。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

算定結果

平成28年度決算に基づき、南和広域医療企業団病院事業の資金不足の算定を行ったところ、下記のとおり資金不足が生じていないため、資金不足比率の該当はありませんでした。

事業名	資金不足比率	備考
病院事業	—	資金不足なし

※ 資金不足比率なしのため、「—」と表記